

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	1065 男女共同参画講座事業経費	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
基本施策	41 あらゆる場に男女がともに参画する社会をつくる	目	19	男女共同参画費
		細目	152	男女共同参画推進経費
行革大綱の重点事項番号		1	細々目	53 男女共同参画講座事業経費
担当部課	コード	703000		担当者氏名
	名称	大山田支所 住民福祉課		
		担当者氏名	川極 悟	連絡先
				(内線) 46-0140 216

**事務事業の概要(Plan)**

対象(誰を、何を)	大山田支所管内の市民・団体		※対象件数
成果(どうする)	男女の固定的な役割分担意識にとらわれず、男女がお互いを認め合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できるような社会が実現するよう理解を深める。		
根拠法令・要綱等	伊賀市男女共同参画推進条例		
開始年度	平成 16 年度	関連事業	
終了年度	平成 年度		
H21 事業内容	社会全体に染み込んでいる社会的・文化的に作られたジェンダーを一つひとつ具体的に認識することからはじめ、それらをなくす方法を提示し、男女の対等な関係を作り上げるために男女共同参画推進セミナーを2回開催した。		
社会情勢の変化等	2回のセミナーの出席者の男女比が男性48%、女性52%と男性の参加者の比率が上がってきた。		

**整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)**

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

**運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)**

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

**事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)**

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
			「男女共同参画推進セミナー」の開催数	回	目標 2 実績 2	目標 2 実績 2

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
				セミナー参加者延べ人数	市民へのセミナーの開催周知度を測る。	人	目標 250 実績 233
理解者数/参加者数	参加者にアンケート調査を実施し理解度を把握する。	%	目標 25 実績 30	目標 30 実績 66	70	70	

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	34	34	34	34	34	34	34	
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	34	34	34	34	34	34	
	事業投入人件費(B)	0.6人 4,320	0.6人 4,320	0.5人 3,600	0.5人 3,600			
	フルコスト(A)+(B)	4,354	4,354	3,634	3,634			

**事務事業の評価(Check)**

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)	
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	市は、男女共同参画社会基本法(平成11年6月23日法律第78号)・改正同基本法(平成11年12月22日法律第160号)の第1条【目的】、第2条【定義】、第3条【男女の権利の尊重】、第6条【家庭生活における活動と他の活動の両立】、第9条【地方公共団体の責務】、第11条【法律上の措置等】、第二章 第13条【男女共同参画基本計画】、第15条【施策の策定等に当たっての配慮】、第18条【調査研究】等、法律が定める男女共同参画・人権尊重の理念の実現を果たさなければならない。 また、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する労働基準法の一部を改正する法律(平成18年6月21日公布・平成19年4月1日施行・最終改正 平成20年5月2日 法律第26号)の完全実施を目指す取り組みとして、市の男女共同参画行政を推進していかねばならない。 そのためにも2008年度実施「市職員人権問題意識調査」、2009年度実施「男女共同参画市民意識調査」から見えてくる課題克服を視野に入れながら事業を展開していかねばならない。
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業			
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 人権啓発地区別懇談会の「ミニ人権劇」のテーマに「ワークライフバランス」を盛り込んだ。このミニ人権劇を見てからのグループ討議の中でも、男女の性別的役割分担など、男性側が自らのこれまでの行動に対して顧みりするような発言が多くあり、また、アンケートの回答の中でも性別的役割分担の見直しに気づいてくれた意見が多くあった。	○		
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	○		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 他に同種事業を展開している団体が支所管内には存在しない。	○		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高サービス水準や対象を見直す余地がある。	○ ○	
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

**昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況**

改善策	男女が、等しく個人として尊重され、性別によらない多様な生き方が保障されるとともに、あらゆる場において、共に責任を担いつつ個性と能力を発揮することができる社会を実現するために、これからも、普及のための推進セミナーを開催し、啓発を行っていく。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 9月16日に第1回、1月13日に第2回の男女共同参画推進セミナーを実施した。

**今後の方向性(Action)**

担当課長氏名	中村 崇
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 男女共同参画推進セミナーに関しては、概ね好評を得ている。アンケート結果からもそれは見て取れる。今後も継続して事業を推進していきたい。
現時点における課題、その他	予算額が少なく課単独での開催が難しい。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	H22以降についても、ライトピアおおやまだ等他所属の事業とタイアップするなどしてセミナーを開催し、充実を図る。